

# 弁護士による臨時無料電話相談

## 女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。弁護士会ではこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

職場に性差別がある

離婚したい  
どうしたらいいの？

元恋人からストーキングされている。助けてほしい。

元夫が決められた養育費を支払わない

夫の暴力から逃げたい

夫の暴力で別居しているが子どもを渡してくれない

夫の不貞行為で離婚。浮気相手に慰謝料を請求したい。



6月23日（木）午前10時～午後3時



045-651-1161 (この日限りの臨時相談です。)

主催 横浜弁護士会・日本弁護士連合会  
後援 神奈川県

お問い合わせ：横浜弁護士会

TEL 045-211-7711